# 近代化えひめ歴史遺産総合調査事業の実施について

#### 1 調査目的

本県の近代化遺産は、萬翠荘や長浜大橋など、県や市町の指定文化財や国の登録文化財になっているものを除き、文化財として保護されているものは必ずしも多くない。

本県では、県民環境部が近代化遺産の調査事業(以下、「既存調査」という)を実施し、その分布状況や概要が報告書に取りまとめられており、これにより、近代化遺産は広く県民に親しまれている。<u>県教育委員会では、既存調査の成果を活用しながら、改めて文化財としての学術調査を行い、近代化遺産を文化財指定等によって保存・顕彰するための基礎資料とする。</u>

#### 既存調査と今回調査の比較

調査項目	所在リスト化	歷史的沿革	建築学特徴	図面類	保存状況等
既存調査			×	×	
今回調査	活用	活用	調査	測量等	調査

- 2 調査期間 平成23年度~24年度(2ヶ年)
- 3 調査対象
- (1)地域 県内全域
- (2)物件

県内に所在する<u>幕末(1853年)から第二次世界大戦終了時(1945年)までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に関わる建造物</u>(各種の構築物、工作物を含む)とする。

用途による分類 … 文化庁による近代化遺産(建造物等)総合調査の分類のエを改変

- ア・産業
  - 1次産業(農業・漁業・林業・鉱業など)
  - 2次産業(製造業・建設業・電気・ガス業・工業など)
  - 3次産業(商業・店舗・銀行・薬局・旅館・レストラン)
- イ、交通

駅・鉄道・道路・港湾

ウ. 土木

堰堤・砂防・ダム・電気・上下水道

エ.その他

官公庁舎(県庁・市町役場・裁判所・警察署・郵便局・電話局)

学校(小中学校・高校・大学・幼稚園)

文化福祉(図書館・博物館・公会堂・劇場・病院・浴場・保育所)

住宅(農家・町家・住宅・別荘など)

宗教(寺院・神社・教会など)

その他(軍事関連など)

<u>構造による分類</u> … 文化庁による登録有形文化財(建造物)の考え方に d を追加

- a. 建造物(住宅・ビル・校舎・本堂・社殿・駅舎)
- b. 土木構造物(ダム・橋・堤防・隧道)
- c . その他工作物(石垣・プラットホーム・門・塀・井戸など)
- d.a~cと一体となって保存されるべき設備・器機

### 4 調査方法

### (1)調 査

既存の『近代化遺産総合調査報告書』[平成15年3月]のデータを活用する。市町教育委員会の協力を得て、既存調査の全物件について次の調査を行う。

- ・保存状態などの現状確認する。
- ・ 既存の図面類を極力調達する。
- ・ 新たな調査候補物件の掘り起こしを行う。

の調査結果と既存調査の各種データ(所見や写真・略図や追加物件データなど)を一元的に整理した<u>『近代化えひめ歴史遺産データベース(仮称)』を作成</u>する。

の『データベース』から、物件の用途や構造を勘案しながら、報告書で詳報する物件を 絞り込み、<u>選考物件について、文化財の学術調査として必要なデータを収集するための現地</u> 作業(23年度:東予・中予地方、24年度:南予地方)を行う。

### 〔現地作業のポイント〕

- ア 建築学的な特徴(技術や技法・形態や意匠)の観察・記録(写真)
- イ 図面類(平・立面図、位置・配置図)の作成
- ウ 分野別 (産業・交通・土木・建築・その他)の価値判断に役立つデータ収集
- エ その他(保存状況の確認や歴史的沿革の補足データ収集)

## (2)報告書作成

調査の結果は、現地作業を行った年度内にその整理作業(の『データベース』に追補) を行い、調査報告書に掲載する物件解説の素原稿とする。

<u>調査報告書は、全調査を終える24年度に、詳報物件の物件解説や論考(各物件を全国的、</u> 又は全県的な見地から評価する総論や分野別の各論)を盛込んだ内容のものを刊行する。

#### 5 調査体制

調査事業は、既存調査を担当・実施した、財団法人えひめ地域政策研究センターの原資料を全面的に活用することから、同センターに委託して行う。

なお、同センターは、専門家(調査委員5人・調査員5人~10人)の協力を得て実施する。